

益子 行弘 Yukihiro Mashiko

F a c t S h e e t 2 0 2 6

本資料では、研究および活動の明確化・透明化のため、2026年度の研究および社会活動に関する計画と、成果報告を記載しています。

プロフィール

栃木県出身。修士（人間科学・早稲田大学）。
早稲田大学 第二文学部 社会・人間系卒業、
早稲田大学大学院人間科学研究科修士課程修了、同博士後期課程単位取得退学。



経歴

2002年～2006年	医療法人双愛会 足尾双愛病院 MSW
2004年	東京都老人総合研究所 研究補助員
2006年～2010年	早稲田大学人間科学部 兼任講師
2007年	金沢学院短期大学 兼任講師
2009年～2010年	早稲田大学人間総合研究センター 客員研究員
2009年～2011年	東北公益文科大学 公益学部 助手
2011年～2013年	東北公益文科大学 公益学部／同大学院 公益学研究科 講師
2013年～2014年	浦和大学 総合福祉学部 特任講師
2015年～2019年	浦和大学 総合福祉学部 講師
2020年～現在に至る	浦和大学 総合福祉学部 准教授

研究分野

心理学（認知心理学／対人コミュニケーション／発達臨床心理学）
社会福祉学（相談援助技術／子ども福祉学／家庭福祉学）

研究キーワード

表情、笑顔認知、コミュニケーション、行動分析、産後うつ、PMS・PMDD、福祉心理、発達心理、児童虐待、家族心理、ソーシャルワーク、交渉技術、援助技術、近所づきあい

研究理念

社会福祉士として社会福祉の理念を尊重し、人権と社会正義の原則に則り、人間の福利の増進となる研究をめざします。

研究の基本方針

1. 専門の技術をもって、社会に還元でき、公益につながる研究をします。
2. 研究者倫理および社会福祉士倫理、関連学会の倫理規定を遵守し、協力者の個人情報保護を徹底します。

中長期的な研究計画

現在は次の2つの研究を同時並行して進めており、それぞれ、心理学と社会福祉学の分野から複合的・横断的に検討しています。

1. 対人コミュニケーションにおける表情および顔の認知機能の検証
2. 家族関係による子どもの心理と福祉の検証

「1. 対人コミュニケーションにおける顔の認知機能の検証」は、2004年度より開始した研究です。対人のコミュニケーションにおいて、人は相手をどのように認識し、どこでどのような判断をしているのか、そのメカニズムを顔に特化し、検討しています。これまで、「表情」をキーワードに、表情の認識、笑顔がもたらす印象について、小学校、中学校、大学をフィールドとして実験・調査を行っています。児童・生徒、学生および教師のコミュニケーションにおいて、教師のふるまいや表情は、子どもたちにどのような印象を与えているか、クラス全体の雰囲気に影響するか、子どもたちと教師との授業外での関係に影響するかといったテーマで、行動分析と客観評定、意識調査により行いました。教師の態度が受講者の態度に影響を与え、クラス雰囲気にも影響を及ぼすことが明らかになりましたが、今後は、教師の態度と受講者の学習意欲や学習成果との関連性について検討していきたいと考えています。また、近年では、文部科学省や民間財団の研究助成を受け、医療福祉現場をフィールドとして、相談援助場面におけるソーシャルワーカー、訪問看護における医師や看護師のふるまいが、相談者・患者にどのような印象を与え、支援・援助成果に影響を及ぼすのかといったテーマで調査も行っています。2007年度から、民間企業様の委託を受けて顔の魅力認知、化粧の効果についても調査を行っています。

「2. 家族関係における子どもの心理と福祉の検証」については、2009年度より開始した研究です。離婚後の子どもとその親を対象に、自身に対する意識、家庭に対する意識、将来に対する意識などについて、量的な調査を行っています。これまで国内外においてケース検討といった質的な調査は複数されていたものの、量的な調査は前例がほとんど無く、とくに日本国内においては、片親家庭への偏

見を生むなどの理由で研究が進まなかったテーマです。また、離婚の際の（一方の親がもう一方の親に対して行う）子どもの連れ去り行為や引き離し行為についても、当事者である子どもとその親の双方に量的な意識調査を行っています。連れ去り行為や引き離し行為は、諸外国においては、子どもに対する虐待行為であるとされ、子どもの心理に深刻な悪影響を与えるという臨床データもあり、親権剥奪の対象となっています。しかしながら、日本においては、裁判所は子どもを親の付属物とみなし、離婚係争中の一連の処理においても動産（人ではなく「物」として扱う傾向にあります。親権者指定に関して、連れ去りや引き離しをした親を親権者として認める傾向もあり、裁判所が親子分離や子どもの心的ダメージ行為を後押ししている状態です。本研究により、日本人の子どもにおいても、一方の親による連れ去りや引き離し行為は心理に悪影響を及ぼすことが明らかになりました。連れ去りや引き離し行為が心理に悪影響を及ぼすメカニズムや、子どもがどのような反応を見せるのかなど、今後さらに検討を進めていく必要がありますが、研究の成果を一般の方にも広く知っていただき、離婚が子どもに与える影響や親子関係のあり方などを検討していただければと考えています。また、研究成果を社会に還元できるよう、司法関係者のADR（裁判外紛争解決）活動の協力や情報提供などの社会活動を行っていく予定です。

2026年度の研究計画

本年度は、次の5つのテーマを軸に研究を進めていきます。

1. 産後うつは社会生活にどのような影響を与えるか（周産期の女性のメンタルヘルスに関する調査）
2. 相談援助職の態度が相談者の相談態度に影響を与えているか（相談援助職の技術に関する調査）
3. 魅力的な顔とはなにか（魅力認知に関する調査）
4. 家庭における両親の態度が子どもにどのような影響を与えているか（夫婦葛藤と親子関係に関する調査）
5. 家庭裁判所の考える子どもの福祉とはなにか（家庭裁判所に関する調査）

「1. 産後うつは社会生活にどのような影響を与えるか」は、一般に「産後うつ」と呼ばれる、周産期の精神不安について、実態把握を目的に調査を行っています。調査の詳細については、発表できる状態になりましたらホームページ等で公表していきます。

「2. 相談援助職の態度が相談者の相談態度に影響を与えているか」は、2009年度より調査を実施しており、医療現場におけるソーシャルワーカーやカウンセラーといった相談援助職の表情が支援結果等に与える効果についても検証を行っております。今年度も継続して調査を行っていきます。

「3. 魅力的な顔とはなにか」は、2011年度より民間企業の委託で顔の魅力についての意識調査を行っていますが、協力者が少ないため、今年度も継続して調査を行っていきます。

「4. 家庭における両親の態度が子どもにどのような影響を与えているか」は、2009年度から昨年度までに、約1033の離婚家

庭と離婚していない家庭に対し、両親の態度と子どもの意識調査を行いました。これら収集したデータの分析を行い、2012度から発表してきましたが、今年度は、離婚後の高葛藤家族にソーシャルワーカーが介入した実証実験の結果から発表していきます。

「5. 家庭裁判所の考える子どもの福祉とはなにか」は、これまで行ってきた研究から、「子どもの福祉」に対して、家庭裁判所と社会とでその考え方にズレがあることに着目しました。少子高齢社会を迎え、子どもの大切さが叫ばれる中で、なぜ家庭裁判所は子どもの心理に悪影響を及ぼす親を親権者として認めるのか、母親優先の原則に執着するのか、その判断の根拠について心理・福祉の視点から調査を進めていきます。

2026年度の活動予定

本年度は、学会大会参加および以下の社会活動を予定しています（2026年4月20日現在）。

通年：社会福祉士向けスーパービジョン

通年：面会交流調整

通年：保育士・幼稚園教諭向け研修講義

通年：民間企業向け統計分析セミナー

そのほか、各種学会、研究会、講演会等も予定しています。今年度も宜しく願いいたします。

2025年度の成果報告

申し訳ありませんが本年度は用意しておりません。

Read&ResearchMapにて常時更新しておりますので、こちらをご確認ください。<http://researchmap.jp/mashi/>

[お問合せは]

益子研究室

メール:mashiyukisp@(アットマーク)gmail.com

電 話:048-878-3741 [みなよい](浦和大学・代表)

URL:http://www.mashiyuki.com